

◎ 4月になりました。
新入社員や退職者の社会保険・雇用保険のお手続きは
お済みでしょうか。
手続き漏れがないかご確認をお願いいたします。

2024

4月号

vol.124

NEWS LETTER

***国税の納付はスマホでスマートに**

***Message From Staff
～スタッフ新たな取り組み～**

令和6年の税制改正の一つに、今までは五千円以下とされていた損金算入可能な飲食費の額が一万円まで引き上げられる、というものがある。昨今の物価高を受けての改正ということであるが、確かに飲食店の平均単価は上昇している。飲食業界は人手不足で、繁盛店においても人手が無いため開店できないという話も多く聞く。応援の意味も込めて、たまには会社の飲みみにケーションはいかがだろうか。ちなみに4月1日以降に支出する飲食費について適用される。

岡村 景明

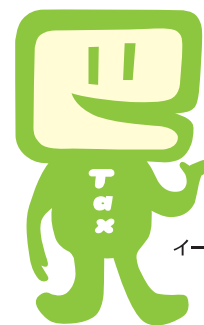
国税の納付は

スマホで スマートに

6つのPay 払い(〇〇ペイ)から
納付手続きが行えます！



スマホアプリ納付の
詳しい情報はこちらから



イータ君

令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

✓ **事前手続き不要！**

✓ **いつでもできる！
場所を選ばず
どこでもできる！**

「国税スマートフォン
決済専用サイト」に
アクセス！

Pay 払い(〇〇ペイ)
を選択し、画面の表示
に従って手続き！

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
 - 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。
 - 納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。
※ 利用する Pay 払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
 - 領収証書は発行されません。
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。
- 詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

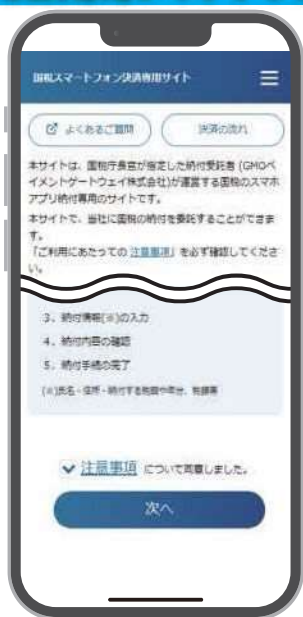
スマホアプリ納付の手続きの流れ

1 国税スマートフォン決済専用サイトにアクセス

- ◎ e-Tax を利用して申告書等データを送信した方は、メッセージボックスに格納される受信通知からアクセス。
- ◎ 国税庁ホームページからアクセスする方は、国税庁ホームページの「スマホアプリ納付の手続」ページに表示されている「国税スマートフォン決済専用サイト」からアクセス。

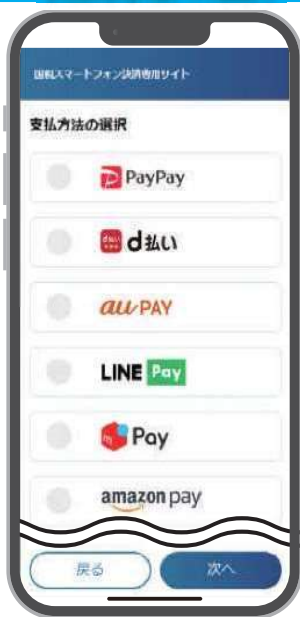
2 国税スマートフォン決済専用サイトで手続き

1 決済専用サイトトップ



決済専用サイトが表示されます。
注意事項を確認し、「次へ」をタップします。

2 支払方法の選択



利用する Pay 払い(〇〇ペイ)を選択し、「次へ」をタップします。

3 納付情報(氏名等)の入力



画面の表示に従って、氏名や住所などを入力し、「次へ」をタップします。

4 納付情報(税額等)の入力



納付する税目や税額を入力し、「次へ」をタップします。

5 入力内容の確認、納付

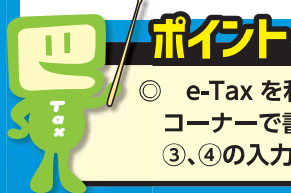


入力した内容を確認し、「納付」をタップします。
※ 選択した Pay 払い(〇〇ペイ)が起動します。

6 完了!



選択した Pay 払い(〇〇ペイ)でお支払い後、「納付手続の完了」画面が表示されたら手続き完了です!



ポイント

- ◎ e-Tax を利用して申告書等データを送信し、受信通知(納付区分番号通知)からアクセスした方や、確定申告書等作成コーナーで書面による申告書を作成し、出力された QR コードからアクセスした方は、納付情報が引き継がれますので、③、④の入力は不要です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

Message From Staff

～スタッフ新たな取り組み～

4月から新年度がスタート！！
スタッフの松尾と森が新たに取り組んでいることについてご紹介します。

神戸マラソンへ参加！



昨年ジョギングを始め、11月に初めて神戸マラソンへ参加しました。最初は近所をぐるっと10分ほど回る程度でしたが、今は毎月最低でも100kmは走れるほどに成長しました。

ジョギングは、お金もかからず好きな音楽を聴きながらできかなりリフレッシュできます。

六甲アイランドやHAT神戸など海を見ながらも気持ちよいですが、花見や行ったことのない道、お店、神社なども楽しいです。

継続のコツは『スマートウォッチで記録を取る』です。

おもしろいほどに成長していくのを実感できます！

春から始める運動に是非！

松尾



10年ぶりのヨガ♪

私はヨガを10年ぶりに習い始めました！

YouTube動画をみてストレッチするだけでは物足りなくなっていた時にたまたま1回払いのヨガを見つけ、今は月2回ほど通っています。



ヨガをするとリフレッシュされるので、お仕事やプライベートに対して前向きになっていきました。

ヨガはどこでも誰でもできます。YouTubeでもたくさん動画ありますので5分でも10分でもチャレンジしてみてください。

おすすめのポーズ：キャット&カウのポーズ

(姿勢がよくなり呼吸がしやすくなります☆)

森

岡村税理士事務所／株式会社ミライズ

JR 神戸線 六甲道駅下車徒歩1分

